

官民データ活用推進基本計画に関する国の施策一覧

参考資料1

No.	施策名	KPI (進捗)	KPI (効果)	スケジュール	第3章基本的施策の条(◎:主に該当するもの、○:連携するもの)										雛型		府省庁名
					10条	11条	12条	13条	14条	15条 1項	15条 2項	16条	17条	18条	19条	都道府県	
1	行政手続等の棚卸し	棚卸し進捗率	行政手続等ごとのコストの削減額等	- 行政手続等の実態(法令等における書面・対面規定の洗い出し、添付書類の重複確認等)を把握するための棚卸しが必要。 - 平成29年度末までに棚卸しの結果を取りまとめ、それを踏まえ、府省庁は行政手続ごとにオンライン化原則に向けた見直しの期限や平成32年度までの目標値(進捗率、縮減額等)を明らかにした計画を策定。 - オンライン化原則に向けた業務の見直し(BPR)やシステム改革の推進により、例えば、住民票の写しや戸籍謄抄本の提出不要化等、サービス利用者と提供者双方の負担の最小化と、質の高い行政サービスを実現。	◎	○		○									◎内閣官房、全府省庁
2	地方一民の行政手続の棚卸し	-	-	- 地方公共団体の行政手続の実態(手続件数、添付書類の重複確認等)を把握するための棚卸しを実施する必要。 - 棚卸しの結果を踏まえ、地方公共団体が優先的に取り組むべき手続とその方策を平成29年度末までに取りまとめ、地方公共団体において策定する官民データ活用推進計画に組み込まれることを促進。また、地方公共団体が優先的に取り組むべき手続とその方策のとりまとめに合わせ、進捗等に関するKPIを設定。 - これにより、国民が窓口に出向かず各種行政の申請をWeb上で完結できること、行政機関等からの情報をWeb上でプッシュ型通知により受け取ることができること等を実現できる環境を整備。	◎	○		○							○	○	◎内閣官房、総務省、関係府省庁
3	民一民の取引における対面・書面原則の見直し	法令上オンライン手続不可となっている取引のうち、オンライン手続可能となった取引の数	-	- 民間取引における対面・書面手続の実態(法令上オンライン手続が可能だが、慣習として対面・書面手続が残っている場面の洗い出し、法令上オンライン手続ができない手続の洗い出し。)を把握するための棚卸しの実施が必要。 - 棚卸しの結果を踏まえ、見直し方策や平成32年までに達成すべき目標(評価指標(KPI)等)を定めたプログラムを平成29年度末までに策定。 - これにより、サービス利用者と提供者双方の取引コスト等の縮減を実現。	◎			○		○							◎内閣官房、関係府省庁
4	オンライン化原則に向けた法整備等	個別法の改正	-	- 「行政手続等の棚卸し」や「地方一民の行政手続の棚卸し」、「民一民の取引における対面・書面原則の見直し」を踏まえ、平成29年度中に改正が必要な個別法を把握し、平成30年通常国会以降、順次、一括して個別法の改正を実施。	◎												◎内閣官房、総務省、関係府省庁
5	行政手続等における住民票の写しや戸籍謄抄本等の提出不要化	住民票の写しや戸籍謄抄本等の提出が不要となった行政手続等々の数	住民票の写しや戸籍謄抄本等の取得等に要するコスト縮減額等(年間1千億円超)	- 上述の「行政手続等の棚卸し」等を踏まえ、住民票の写しや戸籍謄抄本等の取得や提出、処理事務に要するサービス利用者と提供者双方の負担の縮減。 - 平成30年上半期までに、マイナンバー制度等を活用した住民票の写しや戸籍謄抄本等の提出不要化に向けた方策を取りまとめ(見直しの期限や平成32年度までの目標値(具体的なKPI(進捗)の値等を含む))、それに基づき取組を実施。なお、戸籍事務へのマイナンバー制度の導入については、平成31年度までに必要な法整備等を実施。	◎			◎		○						○	◎内閣官房、関係府省庁、総務省、法務省
6	行政手続等における登記事項証明書の提出不要化	提出不要化した行政手続等々の数	取得等に要するコスト縮減額等	- 上述の「行政手続等の棚卸し」等を踏まえ、登記事項証明書の取得や提出、処理事務に要するコストを縮減。 - 平成30年上半期までに登記事項証明書の添付省略が可能な行政手続等を特定し、見直し期限や平成32年度までの目標値(進捗率、縮減額等)を含む具体的な手順・工程表を策定し、それに基づき取組を実施。	◎					○							◎内閣官房、総務省、法務省、財務省、厚生労働省、関係府省庁
7	法人インフォメーション等を活用した政府全体のバックオフィス連携	行政機関等の中でバックオフィス連携している手続の数	バックオフィス連携によるコスト縮減額等	- 企業情報(役員の変更等)の変更等に伴い、複数の行政機関(税務署、法務局等)に同様の届出が必要となるなどのコストを縮減。 - 上述の「行政手続等の棚卸し」等を踏まえ、平成30年度上半期までに、バックオフィス連携の対象とする手続やシステムを特定するとともに、平成32年度までの目標値(手続数、縮減額等)等を定めた方針を策定し、それに基づき実施。	◎					○	○						◎内閣官房、経済産業省、関係府省庁
8	マイナンバーカードと電子委任状を活用した政府調達	マイナンバーカード・電子委任状を活用した電子調達の利用件数	電子応札率	- 国の電子調達システムのオンライン利用を促進し、法人側の調達に係る負担を軽減することが重要。 - 平成29年通常国会に電子委任状の普及促進に関する法案を提出するとともに、その結果を踏まえたマイナンバーカードと電子委任状に対応した電子調達システムを開発。平成30年度に利用開始。	◎			◎		○	○						◎総務省、経済産業省

No.	施策名	KPI (進捗)	KPI (効果)	スケジュール	第3章基本的施策の条(◎:主に該当するもの、○:連携するもの)									雛型		府省庁名			
					10条	11条	12条	13条	14条	15条 1項	15条 2項	16条	17条	18条	19条		都道府県	市町村	
17	化学物質規制に関する届出の効率化	システムの開発	システムの導入率	今国会で審議している改正化学法案が成立した場合、平成31年1月に施行を予定しており、それに合わせて事業者の届出・申出支援システムの開発及び改修を行うことで、新制度の対応とコスト削減を目指す	◎													◎経済産業省	
18	戸籍事務へのマイナンバー制度の導入について	必要な法整備の実施	効果に関するKPIは検討後に別途設定	戸籍事務へのマイナンバー制度の導入について検討するために立ち上げた有識者の会議体(戸籍制度に関する研究会および戸籍システム検討ワーキンググループ)において、調査研究の検討結果等を踏まえ、必要な論点の洗い出しや整理を行い、平成31年度までに必要な法整備等を実施すべく検討を進める。	◎			○		○								◎法務省	
19	公開ルールの策定と、それに基づいた府省庁が保有する行政データの棚卸しの実施	棚卸し進捗率	-	- 潜在的なものも含め、オープンデータに対する民間ニーズを把握し、それに即したデータ公開を促進することが必要。 - 「オープンデータ基本指針」(平成29年5月30日IT本部・官民データ活用推進戦略会議決定)に基づき、国等が保有するデータの実態把握に向け、平成29年内に府省庁が保有するデータの「棚卸し」を実施。					◎						○	○	○	◎内閣官房、全府省庁	
20	官民ラウンドテーブルの開催と、民間ニーズに則したオープンデータ推進	官民ラウンドテーブルの開催を通じてオープンデータ化されたデータセット数	-	- 平成29年内に実施する行政データの棚卸し結果を踏まえ、平成29年度下期に重点分野を中心に官民ラウンドテーブルを開催し、地方公共団体や事業者が保有するデータを含め、データの公開・活用の在り方(目標値や効果指標を含む。)を整理し、更なるオープンデータ化を推進。 - これにより、オープンデータを活用した新たなサービス創出や諸課題を解決。					◎						○	○		◎内閣官房、関係府省庁	
21	オープンデータ・バイ・デザインの推進	各府省庁での実行計画策定率	オープンデータ・バイ・デザインによるオープンデータ数及び当該データアクセス・ダウンロード数	- 行政手続や情報システムがオープンデータを前提としていないため、各府省庁が保有するデータのオープンデータ化が限定的でデータの活用が不十分。 - 平成29年内に「デジタル・ガバメント推進方針」(平成29年5月30日IT本部・官民データ活用推進戦略会議決定)に基づく政府全体の実行計画を策定し、それに基づき、平成30年度内にオープンデータ・バイ・デザインを盛り込んだ府省庁の実行計画(KPI、取組機関等を含む。)策定率100%を目標に推進。 - 更なるオープンデータ化を推進し、新たなサービス創出や諸課題を解決。					◎								○	◎内閣官房、全府省庁	
22	地方公共団体が保有するデータのオープンデータ化の推進	オープンデータに取り組む地方公共団体数	-	- オープンデータに取組済の地方公共団体は279団体(平成29年5月現在)であり、全体の約15%。今後、各地方公共団体のニーズも踏まえた更なる支援を行うことが必要。 - 従来の伝道師の派遣等による支援に加え、平成29年中に地方公共団体が最低限公開することが望ましいデータセット・フォーマット標準例の提示や、都道府県・市町村官民データ活用推進計画の雛型への反映を行うとともに、地方公共団体職員等向けの試験環境の整備、及びデータを保有する地方公共団体と民間事業者等との調整・仲介(マッチング)機能の創設などの支援を通じ、平成32年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標に推進。 - これにより、地域における新たなサービスの創出や諸課題を解決。					◎							○	○	◎内閣官房、総務省	
23	都市計画に関するデータの利用環境の充実	都市計画基礎調査情報をオープンデータ化した地方公共団体数	-	- 個人情報の処理方法が確立されていないなどの理由により、地方公共団体が保有する都市計画基礎調査情報のオープンデータ化が進んでいない。 - 平成29年度中に検討委員会を設置し、個人情報保護との関係に係る課題の整理等を踏まえつつ、データの共通フォーマットを作成するなど、平成30年度中にガイドラインを作成し、都市計画基礎調査情報(建物利用現況、土地利用現況等)のオープンデータ化を促進。					◎								○	◎国土交通省	
24	不動産登記情報の公開の在り方の検討	-	-	- 不動産登記情報については、有料でオンライン提供されている。 - 不動産データにおける登記情報の重要性に鑑み、個人情報保護に留意した上で、国民の利便性向上の観点から、情報範囲を限定した無償公開の可否も含めて登記情報の公開の在り方について検討し、所要の見直しを実施。					◎										◎法務省
25	登記所備付地図データの事業者等への提供	-	-	- 登記所備付地図の電子データは当該データが加工可能な形式で民間事業者に提供されていないことが課題。 - 平成29年度より制度面・システム面等の課題の整理を行い、平成33年度までに登記所備付地図の電子データの提供を可能とすることを目標に推進。					◎										◎内閣官房・法務省
26	政府衛星データのオープン化及びデータ利用環境整備	オープン化されたデータ数、データへのアクセス数	新たなサービス創出の件数	- 宇宙をビッグデータ基盤として位置づけ、政府衛星データ(安全保障用途に係るものを除く。)について、平成32年度までに、国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。					◎									○	◎経済産業省、国土交通省、文部科学省

No.	施策名	KPI (進捗)	KPI (効果)	スケジュール	第3章基本的施策の条(◎:主に該当するもの、○:連携するもの)										雛型		府省庁名	
					10条	11条	12条	13条	14条	15条 1項	15条 2項	16条	17条	18条	19条	都道府県		市町村
27	データに対する投資に見合った適正な対価を得ることができる環境整備	-	-	- 価値あるデータの保有者及び利用者が安心してデータを提供し、かつ利用できる環境を整備するため、データの不正取得の禁止や暗号化など技術的な制限手段の保護強化等について、平成30年通常国会への法案提出を視野に詳細な検討を実施。		◎												◎経済産業省
28	著作権法における柔軟性のある権利制限規定の整備	著作権制度の見直しを含む必要な措置の実施	-	- 文化審議会著作権分科会報告書(平成29年4月)の結論を踏まえ、AIの作成を促進する観点からも、速やかな法案提出に向けて、必要な措置を講ずる。		◎												◎文部科学省
29	教育の情報化の推進	著作権制度の見直しを含む必要な措置の実施	-	- ICT活用教育における著作物の円滑な利活用に向けて、文化審議会著作権分科会報告書(平成29年4月)の結論を受け、授業の過程における著作物等の公衆送信の円滑化について、新たに補償金請求権付の権利制限規定を整備するなど必要な措置を実施。その際、平成27年4月から高等学校で解禁された「同時双方向型の遠隔授業」における著作権制度上の課題について検討を行い、必要な措置を実施。教員・教育機関間の教育目的の教材等の共有については、より詳細なニーズを把握した上で、引き続き検討。 - デジタル教科書に関する学校教育制度上の見直しの状況を踏まえ、教科書に係る権利制限の見直しについて検討し、必要な措置を実施。 - 教育機関における著作権法に関する研修・普及啓発活動の促進について検討し、必要な措置を実施。		◎												◎文部科学省
30	権利情報を集約したデータベースの利用促進	データベースの利用促進に係る措置を実施	-	- 権利処理手続を円滑化し、コンテンツの活用を促進するため、コンテンツ等の権利情報を集約化したデータベースの利用促進を官民が連携して分野ごとに推進。		◎												◎文部科学省
31	データ利用権限の明確化を通じたデータ流通・活用の促進	-	ガイドライン等を活用した企業数	- 契約においてデータの利用権限を公平に取り決めるための考え方を示すことを目的とした「データの利用権限に関する契約ガイドライン」等を踏まえて、事業者間での適切な契約締結を促し、データ流通及び利活用の活性化を図る。		◎	○											◎経済産業省、総務省
32	統計データのオープン化の推進・高度化	e-Statで公表される機械判読に適した形のデータ数、匿名データ及び調査票情報の提供数	e-Statでの統計表の利用件数、API機能による統計データの取得数、統計LODの利用件数、オンサイト施設利用数	- 統計データについては、高度に利活用可能な形式での統計データ(元となるデータを含む。)の提供に対する要望。 - 平成29年度中に「政府統計の総合窓口(e-Stat)」で公表される統計データから機械判読に適したXML形式の逐次提供を開始。また、平成30年度中に、統計データに関する利用者ニーズを把握する仕組みの導入、匿名データ利用に係る目的制限緩和、調査票情報の提供に関する利用要件の緩和等の制度面・運用面の見直し、オンサイト施設の設定数を拡大。 - これらにより、統計データの高度利用を促進し、「証拠」に基づく政策立案の実現とともに、新たなサービスの創出に寄与。		◎					○							◎総務省
33	法人情報の利活用促進	法人インフォメーションへのデータ掲載数	-	- 法人情報に関するデータ連携を更に進めるためには、利活用ニーズに即した形で法人インフォメーションのデータを拡充していくことが必要。 - 産業界との対話の場を通じて民間ニーズの高い法人情報(許認可情報、間接補助金の受託情報等)を特定するなど、平成29年度中に更なる法人インフォメーションの掲載情報拡充に向けた方針(将来的な効果やその目標を含む)を整理。平成30年までに100万件のデータ登録を目指す。さらに、法人番号を活用しつつ、法人情報関連の政府システムとのAPI連携を推進。 - これらの取組を通じ、ビジネスにおける法人情報の利活用推進や、行政手続のデジタル化・簡素化等を図り、企業の生産性向上や新規ビジネスの創出を促進。		◎					○	○						◎経済産業省、内閣官房、関係省庁
34	訪日外国人観光客等に有益な飲食店や観光資源等の観光情報のオープンデータ化推進(地方公共団体が保有する情報の公開促進を含む)	地方公共団体向けの官民データ活用推進計画に公開すべき観光関係情報のリストを盛り込み	新たな観光サービス創出の件数	- 訪日外国人観光客等が増加しつつあるものの、観光関係情報の多言語の対応が進んでいない。 - 事業者等による多言語対応の情報提供サービスの創出等を促進するため、平成32年までに全ての地方公共団体が観光関係情報をオープンデータ化。 - これにより、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた訪日外国人観光客への情報提供の充実及び新たな観光サービスを創出。		◎							○	○	○			◎内閣官房、国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省
35	農業関係情報のオープンデータ化の推進	-	農業データ連携基盤を活用したサービス提供件数	- 農業者の生産性向上や経営の改善に資する土壌、統計、研究成果、市況等の公的データについて、平成30年度末までに農業データ連携基盤を通じて、順次オープンデータ化及び提供。		◎								○	○			◎農林水産省

No.	施策名	KPI (進捗)	KPI (効果)	スケジュール	第3章基本的施策の条(◎:主に該当するもの、○:連携するもの)										雛型		府省庁名	
					10条	11条	12条	13条	14条	15条 1項	15条 2項	16条	17条	18条	19条	都道府県		市町村
36	気象情報の利活用の促進	気象庁ホームページで提供するデータ数	気象庁ホームページで提供するデータへのアクセス数	- 事業者においては、気象データを高度に利用する取組が低調となっており、促進する必要性が存在。 - 平成28年度に発足した産官学による「気象ビジネス推進コンソーシアム」の取組や、基盤的な気象観測・予測データの公開を通じ、農業をはじめとする多くの産業分野での気象情報の利活用を促進。また、平成29年度中に省令等の必要な制度を見直し。平成32年までの集中取組期間において、「気象ビジネス推進コンソーシアム」を通じたセミナーや官民対話を実施。 - これにより、気象情報の利活用を促進。		◎												◎国土交通省
37	公的研究資金による研究成果のオープンデータ化の推進	-	-	- 研究分野の特性や、保護すべきデータ等に配慮した上で、科学技術研究活動の効率化と生産性の向上を目指し、インセンティブやコスト負担等の課題整理を含め、推進方を検討する。これに基づき、平成32年までの集中取組期間において、公的研究資金による研究成果(研究データ、論文等)のオープンデータ化を推進。		◎												◎内閣府、文部科学省、関係省庁
38	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	公共工事の3次元データを利活用するためのルール及びプラットフォームの整備	-	- 調査・測量から、設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、平成37年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。 - 平成31年度までに、橋梁・トンネル・ダム等の工程に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいてICT、3次元データ等を利活用するための基準類を整備するとともにプラットフォームを構築し、オープンデータ化を推進。		◎				○								◎国土交通省
39	交通事故及び犯罪に係る情報の公開の在り方の検討	-	-	- 交通事故情報及び犯罪情報については各種統計データが公表されているが、更なる粒度の細かいデータを公開することによって、関係団体や地域住民等による自主的な交通事故防止対策及び犯罪抑止対策を促進することができる可能性。 - 交通事故及び犯罪の防止に資するよう、既存の統計データだけでなく、交通事故及び犯罪に係る発生場所、発生状況等の可能な限り粒度の細かいデータを二次利用可能な形で公開することの可否について、プライバシーの問題も踏まえつつ、平成29年度中に検討し、結論を得る。		◎							○	○				◎警察庁
40	ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進に向けた取組の推進	オープンデータ化されたデータ数	サービスが実現された箇所数	- 平成32年までに主要空港から2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会会場まで屋内外シームレスな移動支援を可能とする民間サービスの実現。		◎						○		○	○			◎国土交通省
41	公共交通機関の運行情報(位置情報等)等のオープンデータ化	運行情報等をオープンデータ化した事業者の数	-	- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、平常時を超える交通需要への対応や訪日外国人観光客等への対応が必要。 - 平成29年度に官民で諸課題を検討し、平成30年度から順次取組を開始。平成32年度までにオープンデータを活用した公共交通機関の運行情報等の提供を開始することを目指す。 - これにより、同競技大会期間中における円滑な輸送に寄与。		◎								○	○	○		◎国土交通省
42	AEDの設置位置情報のオープンデータ化の促進	-	AEDの利用が高まり、救命率が向上	AEDの位置情報を収集し公開している日本救急医療財団に対して、平成29年度中に、オープンデータ化についての検討を促す。		◎												◎厚生労働省
43	介護サービス情報公表システムを活用した効果的な情報提供	空き情報を掲載している介護事業所・施設数	-	利用者・家族等が空き情報のある介護事業所・施設を検索しやすくなるよう平成29年度中にシステム改修を行う。		◎				○					○	○		◎厚生労働省
44	保育所や放課後児童クラブの利用に関する有益な情報の公開促進	平成32年までに、保育所や放課後児童クラブに関する有益な情報をオープンデータ化した自治体数	-	保護者の選択に資するような、保育所や放課後児童クラブの利用に関する有益な情報を二次利用可能なオープンデータとして公開するよう地方公共団体に対し働きかける。		◎				○					○	○		◎厚生労働省、◎内閣府、内閣官房
45	「レセプト情報・特定健診等情報データベース」(NDB)に係る情報のオープンデータ化の充実	年1回のNDBオープンデータの公表	-	- 「レセプト情報・特定健診等情報データベース」(NDB)は、データを研究者や民間を含む一般に広く入手可能にすることを目的として、オープンデータ化に取り組んでいる。 - 平成27年度に診療行為や薬剤、地域などの項目毎に国が都道府県別、性・年齢別の集計を行い集計結果を公表。第2回NDBオープンデータは、有識者検討会を踏まえ、一定の診療報酬の加算項目の集計を盛り込むなど更なる充実化を図り平成29年度に公表予定。		◎				○								◎厚生労働省
46	公共データの民間開放の推進	各年毎に、計画化されている公共データの公開について、ラウンドテーブル等のニーズ把握に基づく、オープンデータ化の実施率100%	公共データの活用促進による、新たなサービスやベンチャー企業等の創出	- 公共データの民間活用を推進 - 共通語彙基盤を活用しつつ、平成29年1月に開設した法人インフォメーションの法人活動情報の更なる充実や、バイオ(生物機能)情報のデータ化、ビルや工場の省エネ関連データのオープン化に順次取り組む。 - 民間ニーズを把握するため、ラウンドテーブルを開催し、確かなニーズのデータのオープン化や、利活用環境を整備。 - これらによって、公共データの活用が促進され、新たなサービスや事業の創出が期待される。		◎									○			◎経済産業省

No.	施策名	KPI (進捗)	KPI (効果)	スケジュール	第3章基本的施策の条(◎:主に該当するもの、○:連携するもの)										雛型		府省庁名			
					10条	11条	12条	13条	14条	15条 1項	15条 2項	16条	17条	18条	19条	都道府県		市町村		
104	事業者の垣根を越えてシームレスにWi-Fi接続できる認証連携の仕組み構築	平成30年までの認証連携の仕組み構築、認証連携に対応する箇所数	-	- 訪日外国人が我が国を旅行した際に困ったこととして、公衆無線LANが使いにくいことが挙げられている。 - 平成30年までに20万箇所以上で、事業者の垣根を越えてシームレスにWi-Fi接続できる認証連携の仕組みを構築。 - これにより、訪日外国人等の観光客の不満解消および利便性を向上。														◎総務省		
105	防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備推進	整備済箇所数(平成31年度までに約3万箇所)	-	- 災害時に、固定電話や携帯電話が輻輳し、利用できない場合がある。 - 災害時の必要な情報伝達手段を確保する観点から、防災拠点等におけるWi-Fi環境について、平成31年度までに約3万箇所の整備を推進。 - 災害時に、避難者や滞留者が適時に必要な情報伝達・情報確保を行うことが可能になり、安全確保や安否確認、避難生活の利便性が向上。														◎総務省		
106	民放ラジオ難聴解消支援事業	AM放送局(親局)に係る難聴地域解消のための中継局整備率	ラジオ難聴の解消	平成30年度末にAM放送局(親局)に係る難聴地域解消のための中継局整備率100%を目指す。その後は難聴解消の状況を踏まえ、必要な施策を実施する。													○	○	◎総務省	
107	放送ネットワーク整備支援事業	自然災害による被害を受け得る地域に立地するラジオ放送局(親局)に係る災害対策としての中継局整備率	災害発生時における情報伝達手段の確保	平成30年度末にAM放送局(親局)に係る災害対策としての中継局整備率100%を目指す。														○	○	◎総務省
108	ケーブルテレビネットワーク光化促進事業	全国世帯に占める4K・8Kの視聴可能世帯の割合	4K・8Kの視聴世帯の増加	平成32年に約50%の世帯での4K・8K視聴実現という政府目標を目指す。														○	○	◎総務省
109	Jアラートによる迅速かつ確実な情報伝達の実施	-	国と地方公共団体が連携した全国一斉情報伝達訓練の確実な実施	Jアラートによって自動起動する情報伝達手段の多重化・多様化を進めるとともに、国と地方公共団体が連携した全国一斉情報伝達訓練を実施することで、全ての国民が災害等の緊急情報を迅速かつ確実に受け取ることができる体制を構築し、住民に対するリアルタイムで緊急情報の提供を確実に実施。														○	○	◎総務省
110	防災SNSの活用	-	-	平成29年度については、防災へのSNS活用を促進していくとともに平成28年度に作成したガイドブックの活用状況を調査するため、地方公共団体に対し、メール、電話等によるヒアリング状況調査を実施。														○	○	◎内閣官房
111	沖縄県における超高速ブロードバンド環境整備促進事業	超高速ブロードバンド環境整備率(母数に対するの率)	-	内閣府の沖縄振興計画に基づき、沖縄県では高度情報通信ネットワーク社会実現を目指して環境整備が進められてきている。当該施策はICT利用による利便性を沖縄全県的に等しく享受できるようにするため、通信事業者による自主整備が困難である地域を対象に超高速ブロードバンド環境整備を行うもの。														○	○	◎内閣府
112	国・地方を通じた行政全体のデジタル化	中長期計画策定省庁数	計画に基づく各施策における改革目標の達成度合い	- 政府情報システム改革等、これまで蓄積したノウハウを活かしつつ、官民データの流通等に資する新たな取組を推進する必要がある。 - このため、「デジタル・ガバメント推進方針」(平成29年5月30日IT本部・官民データ活用推進戦略会議決定)に基づき、平成29年内に政府横断的な実行計画を、平成30年上半年を目途に各府省庁における中長期の戦略的な計画を策定。 - これによって、行政全体のデジタル化を強力に推進し、これまで以上に国民・事業者の利便性向上に重点を置いた行政サービスを実現。													○	○	◎内閣官房	
113	クラウド・バイ・デフォルト原則の導入	クラウド活用数	コスト削減額	- 情報システムの整備に当たっては、クラウド技術の活用等により、投資対効果やサービスレベルの向上、サイバーセキュリティへの対応強化を図ることが重要。 - 平成30年度までに、民間クラウドや民間サービスの活用について、利用に当たったの考え方や課題等を整理。加えて、クラウド等の民間ITサービスの政府認証制度の創設も含め、行政機関における先進的な民間ITサービス導入を加速させるための方策について本年度中を目途に検討を進め、具体的な取組の方向性の取りまとめを実施。また、国において直接保有・管理する必要がある政府情報システムについては、標準化・共通化を図るとともに、投資対効果の検証を徹底した上で、政府共通プラットフォームへの移行を推進。 - これによって、行政が保有する情報システムのクラウド化を推進。														○	○	◎内閣官房、総務省、経済産業省、関係府省庁

No.	施策名	KPI (進捗)	KPI (効果)	スケジュール	第3章基本的施策の条(◎:主に該当するもの、○:連携するもの)										雛型		府省庁名	
					10条	11条	12条	13条	14条	15条 1項	15条 2項	16条	17条	18条	19条	都道府県		市町村
114	クラウド導入状況や個別団体の情報システム運用コストの「見える化」、導入加速に向けた支援	-	クラウド導入市区町村数	- クラウドの導入には、コストの削減やセキュリティレベルの向上、災害時における業務継続性の確保といった多くのメリットがあるため、その取組を一層進めていく必要。 - 平成29年度から情報システム運用コストの「見える化」を図る。また、各地方公共団体においてはクラウド導入等に関する計画を策定し、国がその進捗を管理するとともに、導入に必要な専門人材を確保する。クラウド導入市区町村数の増加を図る上で、先行する優良事例における効果や国の支援策の周知を徹底するなど積極的な支援を行う。							◎					○	○	◎総務省、内閣官房
115	地方公共団体ごとに管理者が別々となっている学校の校務システムの共同クラウド化	共同利用型校務支援システムを導入した自治体数	-	- 地方公共団体ごとに校務支援システムの対象となる業務の範囲や、扱う校務文書の様式等が異なっているなどの要因により、複数の地方公共団体における校務支援システムの導入・運用が進んでいないという課題が存在。 - 平成29年度を目途に校務支援システムの対象となる業務の範囲の明確化、校務に関する文書等の電子化・標準化、複数自治体での校務支援システムの導入・運用に向けた考え方を整理し、平成30年度から自治体による校務支援システムの共同化の定着に向けた取組を推進。 - これにより、学校における教員の事務作業負担を軽減し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保することで、学校教育の質を向上。							◎					○		◎文部科学省
116	校務系クラウドと授業・学習系クラウド間の情報連携方法の標準化	クラウド上の教材等を活用可能な学校数	-	- 教職員が職員室等で利用する「校務系システム」と、児童生徒も利用する「授業・学習系システム」が、セキュリティの観点から分離運用されており、データ活用の観点からはその改善が急務。 - 提供事業者が異なる校務系システムと授業・学習系システムとの間での情報連携について実証を行い、セキュアで効率的・効果的な情報連携方法を標準化することで、平成32年までにクラウド利活用可能な学校の割合を100%とすることを旨とする。 - 本実証により標準化されるシステムの運用基盤となるネットワーク環境について現状の調査及び今後の検証を行い、ガイドライン等として取りまとめ。							◎	◎				○	○	◎総務省
117	政府情報システム改革	削減したシステム数、削減した運用コスト	-	- 政府情報システム改革に関しては、政府CIO自らによる各府省へのヒアリング・レビューやコスト削減に関するノウハウの集約・横展開等を実施し、これまで取組を着実に推進。 - 平成30年度までにシステム数の半減(平成24年度(1450システム)比)、平成33年度を目途に運用コストの3割削減(平成25年度(約4000億円)比)を目指すため、引き続き達成に向けた取組を着実に実施。 - これによって得られた節減効果を、より付加価値の高い分野への投資に活用。							◎							◎内閣官房、総務省、 全府省庁
118	サービスデザイン思考に基づく業務改革(BPR)の推進	サービス改革を行う具体的なサービス数	サービス改革の各施策における改革目標の達成	- 社会環境の変化や技術進展が急速に進む中、行政サービスの維持・向上や持続的な経済成長を実現するため、利用者目線に立って、サービスのフロント部分だけでなく、行政内部も含めて業務・サービスを再構成する業務改革(BPR)が必要。 - このため、サービスデザイン思考を取り入れつつ、平成29年内を目途にサービス改革の重点分野を設定し、取組内容、スケジュール等を具体化。 - 行政内部の業務改革に当たっては、テレワークなどのリモートアクセス環境の整備や会議におけるタブレットの活用など、業務のデジタル化・ペーパーレス化を推進し、生産性の向上や多様なワークスタイルを実現。 - これによって、国民と職員双方の負担を軽減しつつ、利用者中心の行政サービスを目指す。		○					◎					○	○	◎内閣官房、総務省、 関係府省庁
119	ブロックチェーン等を活用した政府の業務改革の推進	政府の情報システム等においてブロックチェーン技術を活用した実証の実施	実証の結果も踏まえた革新的な電子行政の実現に向けた計画の策定	- ブロックチェーン技術については、様々な効果が期待されているが行政分野等における活用が進んでいない。 - 平成29年度中を目途に、ブロックチェーン技術と親和性の高いユースケースの抽出を行うとともに、政府の情報システム等への先行的な導入を見据えた実証に着手する。その際、必要な運用・ルール面の課題について検討し、その結果も踏まえ、平成30年度を目途にこうした新たな技術も取り込んだ業務改革による革新的な電子行政の実現に向けた計画を策定するとともに、必要な制度整備を進める。							◎							◎総務省、◎経済産業省、 内閣官房、金融庁
120	不動産登記情報等の行政機関連携	-	-	- 不動産登記簿等の所有者台帳から所有者が直ちに判明しない、又は判明しても連絡がつかない土地の存在により、地方公共団体の業務及び民間開発に支障。 - 不動産登記簿、農地台帳、林地台帳、固定資産課税台帳、不動産情報データベースなどの各種台帳等における最新の所有者情報をより的確に蓄積し、行政機関内で共有する等の仕組みについて、その構築のための政府(国)としての推進体制を検討し、平成29年度中に決定。							◎							◎内閣官房、総務省、 法務省、農林水産省、 国土交通省

No.	施策名	KPI (進捗)	KPI (効果)	スケジュール	第3章基本的施策の条(◎:主に該当するもの、○:連携するもの)										雛型		府省庁名	
					10条	11条	12条	13条	14条	15条 1項	15条 2項	16条	17条	18条	19条	都道府県		市町村
121	医療保険業務(診療報酬における審査業務等)の効率化・高度化	新システムへの移行状況	-	- 保険医療機関等における診療報酬請求業務や審査支払機関における審査支払業務等に係る職員及び審査委員の業務負担(審査・データの手入力等)について、システム改革等による業務の見直しを行い軽減。 - 審査支払業務に係る社会保険診療報酬支払基金のシステムについては、平成29年度から実施するシステム刷新に向けた検討(システムの疎結合化、ワンクラウド化等)を踏まえ、平成32年度に新システムへの移行を実施。また、法改正に伴う新たな国保事務の運用を支援するための国保保険者標準事務処理システムについては、開発・改修に向けた費用抑制の実績を活かし、平成30年度までに都道府県及び市町村の着実な対応を実施。 - 持続可能な医療保険制度を実現するため、システム改革等による医療保険関連業務に係る見直しを行うとともに、社会保障関係費用の適正化を通じ、データヘルズ時代にふさわしい質の高い医療の提供等を実現。(平成29年度中に効果目標を設定)								◎						◎厚生労働省、内閣官房
122	指定難病患者、小児慢性特定疾病児童等の診療情報を登録するためのデータベースの構築、活用促進	データベースへのデータ登録件数	データベースからのデータ提供件数	- 症例が比較的少なく、全国規模で研究を行わなければ対策が進まない難病や小児慢性特定疾病について、一定の症例数を確保するため、指定難病患者や小児慢性特定疾病児童等の診断基準等に係る臨床情報等を収集。 - 平成29年度中に指定難病や小児慢性特定疾病に係るデータベースを構築し、データ登録、データベース制度の周知を通じ、平成31年度までに研究等へのデータ提供を開始。 - 一定の症例数を確保することで、患者の臨床情報などを把握することが可能となり、研究の推進や医療の質の向上に結びつけ、難病・小児慢性特定疾病の克服につなげる。								◎						◎厚生労働省
123	交通規制情報の集約・提供の高度化、普及促進	システムを導入した都道府県数	交通規制情報を活用した自動運転の社会実装	- 現在、各都道府県警察がそれぞれ管理している交通規制情報について、フォーマットの統一化を推進。 - 平成28年度に構築した交通規制情報管理システムのモデルシステムについて、平成29年度中にフォーマットの統一化機能の正確性の検証等のシステムの性能評価を行った上で、交通規制情報提供に関する調査研究を実施。 - これらの調査研究を踏まえ、平成30年度以降、運転者による交通規制情報の的確な把握や自動運転への利活用に向けて、交通規制情報管理システムを普及促進。						○		◎	○				○	◎警察庁
124	SIPを活用し、地理系、環境系、サイバーセキュリティ系の論理的データベース構築に向け、関連するデータの所在及び特性等を調査・要求条件の検討・要件定義を行い、プロトタイプの実試	-	地理系データベース、環境系データベース、サイバーセキュリティ系の論理的データベースを構築	(平成32年までの成果目標) ・地理系データベース、環境系データベース、サイバーセキュリティ系の論理的データベースを構築する。 ・G空間情報センターの取組を推進して構築される地理系データベースについて、SIPを活用して社会実装を推進する。 ・通信・放送、電力、交通の重要インフラについて、平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会時にSIPで構築したサイバーセキュリティ技術を社会実装するとともに、IoT向けのセキュリティ確認技術を開発する。								◎						◎内閣府
125	ハローワーク業務・システムの見直し	システム運用経費の削減額	・オンラインでハローワークのサービスの提供が受けられる仕組みを構築することによる利便性の向上 ・支援が必要な利用者に対するマッチング支援を充実	平成31年度までに次期システムの設計・開発・導入を行う。								◎						◎厚生労働省
126	公的年金業務の業務・システム最適化	・厚生年金保険関係届書平均処理期間 ・事務処理結果の確認用書面出力枚数 ・システム運用経費	・厚生年金保険関係届書平均処理期間の短縮 ・事務処理結果の確認用書面出力枚数の削減 ・システム運用経費削減	記録管理システム及び基礎年金番号管理システムの刷新時に実現								◎						◎厚生労働省
127	地域情報プラットフォームの普及・推進	システムの調達実績のある地方公共団体における仕様書への記載率	地方公共団体における準拠製品の導入率	地域情報プラットフォームの認知度・普及率向上のため、各種セミナー等を通じて地方公共団体に対して周知広報することにより、平成32年度までに導入率向上を目指す。また、地域情報プラットフォーム準拠製品を導入した場合の運用コスト等の削減効果について検討する。								◎			○	○		◎総務省
128	中間標準レイアウトの普及・推進	システムの調達実績のある地方公共団体における仕様書への記載率	地方公共団体における利用率	中間標準レイアウトの認知度・普及率向上のため、システム更改時の利用だけでなく、新たな活用方法についても検討・実施し、各種セミナー等を通じて地方公共団体に対して周知広報をすることにより、平成32年度までに利用率向上を目指す。また中間標準レイアウトを利用してデータ移行する場合のデータ移行費の削減効果等について検討する。								◎			○	○		◎総務省
129	次世代学校支援モデル構築事業	成果物の普及・活用状況	-	学習記録データ等の可視化・共有・分析を通じ、学習指導や児童生徒自身の振り返り等に活用することにより、学校教育の質の向上を図るため、平成29年度より各地域・学校において実証事業を行うとともに、現場のニーズに即した活用方策や学習個人情報等を含む記録データ等の取扱い等について整理を行う。								◎			○			◎文部科学省

No.	施策名	KPI (進捗)	KPI (効果)	スケジュール	第3章基本的施策の条(◎:主に該当するもの、○:連携するもの)										雛型		府省庁名		
					10条	11条	12条	13条	14条	15条 1項	15条 2項	16条	17条	18条	19条	都道府県		市町村	
140	健康・医療・介護分野に関わる多様な主体の情報共有・連携の仕組みの確立、成果の推進・普及	全国規模のデータ活用基盤の整備	-	- 医療機関や介護施設に存在するデータは、個別の施設内で利用するために集められているものが多い。また、現在、医療機関等が全国規模で情報を共有し、利活用するための基盤整備が必要。 - そのため、全国規模のデータ活用基盤の整備を目指すとともに、平成29年度中にクラウド化・双方向化等による地域のEHR(Electronic Health Record)の高度化の推進、広域連携の在り方(セキュリティ確保策等)やマイナンバーカード等を活用した患者本人の同意取得の在り方について実証を行い、医療情報を相互参照できる環境整備を推進。 - このような取組を通じ、地域の医療機関や介護施設間での効果的な情報共有や地域を超えたデータ活用による患者等への適切な医療・介護サービスの提供が可能となるなど、国民一人ひとりを中心としたデータの統合による個人に最適な健康管理・診療・介護を目指す。													○	○	◎総務省、厚生労働省
141	電子カルテ等の情報を活用した医薬品等の安全対策	MID-NETの利用可能症例数	MID-NETの利活用件数	- 医薬品等の安全対策のため、大規模医療情報の活用による副作用等の分析を実施。 - 全国の協力医療機関23病院と連携し、電子カルテ等の医療情報を大規模に収集・解析を行う医療情報データベースシステム(MID-NET)を、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に構築し、医薬品等の安全対策の高度化を推進。 - 平成29年度にMID-NETの利活用ルール及び利用料について取りまとめ、平成30年度より医薬品の安全対策等の目的で行政、製薬企業、アカデミアが利活用を行う、MID-NETの本格運用を開始。															◎厚生労働省
142	観光地域のマネジメント・マーケティングを行うためのツールである「DMOネット」の開発・提供	世界水準DMOの形成数	-	- 現状、観光地の一体的なマーケティング、ブランディング等が十分に行われておらず促進が必要。 - そのため「DMOネット」の開発・提供をはじめとする情報支援、人材支援、財政・金融支援を通じ、平成32年までに世界水準DMOを全国で100組織形成することを目指す。															◎国土交通省
143	銀行システムのAPI(外部接続口)の公開の促進(オープンAPIの導入)	オープンAPIの導入銀行数	-	- 多くのFinTech事業者は、「スクレイピング」による方法で銀行システムにアクセスして入手したデータを用いてサービスを提供。 - 安心・安全を確保しつつ、データ連携を実現するため、オープンAPIの推進に係る更なる課題について検討するとともに、平成32年までにオープンAPIの導入銀行数80行程度以上を目指す。 - これにより、金融機関とFinTech企業によるオープン・イノベーションを実現。															◎金融庁
144	電子タグ活用によるサプライチェーン高度化に向けた検討	電子タグの出荷枚数	電子タグ活用による生産性向上	- 個人情報取得・共有ができていないことにより、サプライチェーン全体における食品ロスや返品といった課題が生じている。 - 電子タグ活用に向け、平成29年度中に、コードの標準化、貼付方法、情報共有化システムについて取りまとめを実施。 - これにより、電子タグの導入を促すことで、サプライチェーンの高度化を実現。															◎経済産業省
145	事業者における財務・決済プロセス高度化に向けた金融EDIにおける商流情報活用の促進	XML電文に対応した新システムを利用する金融機関数	-	- 事業者における財務や決済処理の効率化・高度化に向けては、商流情報が電子的に授受できることが重要。 - 産業界の実態を踏まえ、平成29年中に金融EDI情報として格納すべき商流情報の標準化項目の普及に向けた課題を整理するとともに、金融機関におけるXML電文文化について、平成30年中のXML新システム稼働と、平成32年までのXML電文への全面的移行について、着実に取り組む。															◎金融庁、経済産業省
146	農業情報の標準化の推進	公表した標準化に係る個別ガイドライン数	標準化に基づく提供サービス数	- 篤農家の持つ技術・ノウハウの新規就農者等への継承を促進するためには標準化に基づくデータの活用が不可欠。 - 平成29年度以降は、農業情報創成・流通促進戦略に係る標準化ロードマップにおける優先的に標準化に取り組むべきと考えられる6項目の個別ガイドラインの普及促進及び適宜見直しを行い、加えて、生産履歴、生育調査等の情報の標準化を推進。 - これにより、農業情報の相互運用性・可搬性を高め、農業分野全体における情報創成・流通を促進し、我が国農業の産業競争力を強化。															◎内閣官房、農林水産省、総務省、経済産業省
147	農業データ連携基盤の構築	基盤を活用する事業者数	農業データ連携基盤を活用したサービス提供件数	- データを活用した生産性向上や熟練農家の技の継承を実現するため、生産者及び公的機関や研究機関が有する様々な情報を集約し、異なるシステム間のデータ連携が可能となる農業データ連携基盤を構築。 - 平成29年度中に農業データ連携基盤のプロトタイプを構築し、気象や土壌情報等の様々なデータが活用できる環境づくりを進め、農業の競争力強化に資する新サービスを創出。 - これにより、ビッグデータを活用した経営改善・生産性向上や気象データ等を活用した成育予測等による安定供給を実現し、農業の生産性向上とともに関連産業を発展。															◎農林水産省、内閣官房、総務省

No.	施策名	KPI (進捗)	KPI (効果)	スケジュール	第3章基本的施策の条(◎:主に該当するもの、○:連携するもの)										雛型		府省庁名		
					10条	11条	12条	13条	14条	15条 1項	15条 2項	16条	17条	18条	19条	都道府県		市町村	
165	健康・医療・介護分野のICT活用におけるメリットの提示、インセンティブ付与等を通じたデータ・ICT活用促進の検討	-	-	健康・医療・介護分野のICTインフラを、平成32年度から本格稼働させるべく具体的な検討を進めることも踏まえ、健康・医療・介護分野のICT活用におけるメリットの提示、インセンティブ付与等を通じたデータ・ICT活用促進を検討する。														内閣官房、◎厚生労働省	
166	電子版お薬手帳の普及推進(患者のための薬局ビジョン推進モデル事業の実施)	モデル事業の実施状況	電子版お薬手帳に対応可能な薬局数	平成28年度に4県の事業委託をし、事業を開始。平成29年度末に事業の成果・実績をとりまとめるとともに、それらの全国展開を行い電子版お薬手帳に対応可能な薬局を増やすことで、電子版お薬手帳の普及を促進する。また、来年度以降も同様の事業を実施する予定。													○	○	◎厚生労働省
167	医療情報連携ネットワークの普及	ネットワークの整備状況	全国規模でのデータ利活用	平成32年度からの本格稼働に向け、平成29年度中に実証事業を開始しつつ、具体的なシステム構成について検討し、平成30年度以降、詳細な設計に着手する。															◎厚生労働省
168	医療画像を収集し、画像診断へのディープラーニング技術の応用に向けた研究開発	学会による自律的な医療画像データ収集体制の構築数	-	画像診断等の支援・向上に向け、学会を中心として医療画像データの収集体制の構築を平成28年度から開始し平成31年度までにディープラーニング技術応用に向けた収集体制の構築を目指す。															◎厚生労働省
169	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(訪日外国人旅行者の要望・不満調査)	訪日外国人旅行者数、訪日外国人消費額	訪日外国人旅行者数、訪日外国人消費額	訪日外国人受入に際しての課題を解決し、前進させるため、SNS等を活用した訪日外国人旅行者の不满・要望調査を行い、受入環境整備の効果を実証する。															◎国土交通省
170	大規模生産のための農業機械の夜間走行、複数走行、自動走行などのための高精度GNSS(Global Navigation Satellite System: 全球測位システム)による自動走行システム等の導入(SIPを含む)	無人走行システムの実現	農業機械の夜間走行、複数走行、自動走行等の実現による生産性の向上	農業機械の平成30年までの有人監視下での圃場内の自動走行システムを市販化、平成32年までに遠隔監視下での無人システムを実現。															◎内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省
171	省力化や精密化に向けた生産システム等の大規模実証	-	-	平成29年度内を目途に具体的な取組内容やスケジュール等を具体化する予定。															◎農林水産省
172	産業保安におけるビッグデータの利活用促進(産業保安のスマート化)	-	-	平成29年度以降、保安に係る諸データについて、企業の垣根をこえたビッグデータを組成していくためのガイドラインや制度設計を検討。															◎経済産業省
173	災害リスク情報の利活用手法の研究開発	災害リスク情報検索システムの開発完了、協働型地域防災システムの開発完了	-	災害リスク情報をオープンデータ化するために必要なインターフェースや検索システムの実証・改良等を行い、平成34年度中に開発を完了。協働型地域防災システムの研究開発においては、地域特性を考慮した防災対策を計画し実行できるようにシステムを改良し、平成34年度中に開発を完了。													○	○	◎文部科学省
174	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	地球環境情報プラットフォームの利用者数 登録データセット数	-	地球環境ビッグデータ(観測情報・予測情報等)を蓄積・統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報プラットフォームである「DIAS」に関して、平成32年度までの事業期間において、民間企業等も含めた国内外の多くのユーザーに長期的、安定的に利用されるための運営体制の整備や共通基盤技術の開発を推進する。															◎文部科学省
175	ICTを活用した洪水等の水害リスク情報の提供	国が管理する河川において携帯電話を活用した洪水情報のプッシュ型配信の運用を開始した水系数	-	洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の運用を平成32年度までに全国の国管理河川109水系へ順次拡大予定。															◎国土交通省
176	ダイナミックマップの開発、管理・配信技術の確立	ダイナミックマップに係る高精度3次元地図(実証実験エリア)の試作・評価	ダイナミックマップセンター機能の実現	自動運転システムに用いるダイナミックマップの開発、管理・配信技術を確立する。 平成29～平成30年度に、国内外の関係メーカー等が参加する大規模実証実験を実施し、ダイナミックマップ等の実用化に向けた検証を推進。 これにより、平成32年の自動車専用道路での自動運転システム(準自動パイロット)実現等を図る。															内閣官房、◎内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省
177	不動産総合データベースの構築	不動産総合データベースの本格運用	業務の効率化や消費者サービスの向上	様々な機関に分散して存在する不動産に関する情報を一元的に把握できる「不動産総合データベース」の本格運用に向け、平成29年度中に必要な検討・調整を行う。														○	◎国土交通省
178	アラートによる迅速な災害情報発信や発信情報の拡充・利活用の拡大	・研修の実施回数 ・災害情報の視覚化等のための実証地域数	・アラートの導入都道府県数 ・災害情報の視覚化等が可能なシステムの導入都道府県数	平成30年度末までを目途に、アラートの全都道府県での運用を開始。また、平成31年度までにアラートを通じた災害情報の視覚化等のための実証実験を実施し、平成32年度末までに15都道府県での実装を予定。あわせて、情報伝達者の全国的な参加を促進するとともに、情報内容の拡充、合同訓練や研修等を実施し、アラートの普及展開を推進。													○	○	◎総務省

No.	施策名	KPI (進捗)	KPI (効果)	スケジュール	第3章基本的施策の条(◎:主に該当するもの、○:連携するもの)										雛型		府省庁名			
					10条	11条	12条	13条	14条	15条 1項	15条 2項	16条	17条	18条	19条	都道府県		市町村		
188	豪雨・竜巻予測技術の研究開発	局地的豪雨予測、強風域予測精度	-	- 災害発生件数が多い我が国では、国民に対し高精度・高密度な災害発生予測による迅速な避難指示等の対策が急務。 - 平成30年度末までに豪雨・竜巻予測の高頻度・高密度化のための最新気象観測装置(MP-PAWR)等の研究開発を行い、1時間先の局地的豪雨予測、強風域予測を実現。 - これにより、災害発生前に国民に対し、迅速な避難指示等ができ、安全・安心な社会の実現に寄与。														◎内閣府、総務省、文部科学省、国土交通省		
189	「官民ITS構想・ロードマップ」に基づいた取組の推進	-	-	- 高度自動運転(SAEレベル3以上)の社会実装に向け、「ドライバーによる運転」を前提としたこれまでの交通関連法規の見直しが必要。 - 平成29年度を目途に自動運転車両・システムの特定と安全基準の在り方、交通ルールへの在り方、自賠責保険を含む責任関係の明確化等を検討するため、高度自動運転実現に向けた政府全体の制度整備の方針(大綱)を策定。 - また、自動運転に必要な官民それぞれが保有するデータのダイナミック・マップへの活用方法について、オープンデータ化も含め検討。 - これにより、平成32年以降の高度自動運転の社会実装を実現。											○		○	◎内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省		
190	自動運転に係る実証プロジェクトの円滑・迅速な推進	高速道路でのトラック隊列走行・無人自動運転による移動サービスの実証プロジェクトの実施	自動運転の社会実装	- 生産年齢人口の減少が見込まれる中、地域における公共交通網維持、人手不足が深刻化している物流分野への対応等が喫緊の課題。 - 官民ITS構想・ロードマップ2017を踏まえ、高速道路での隊列走行を早ければ平成34年に商業化することを目指し、平成32年に高速道路(新東名)での後続無人での隊列走行を実現するため、平成29年度中に後続車有人システム、来年度に後続車無人システムの公道実証を開始し、また、無人自動運転による移動サービスを平成32年に実現することを目指し、平成29年度から、道の駅など地域における公道実証(遠隔運行によるものを含む)を全国10カ所以上で実施。 - こうした実証プロジェクトを積み重ね、自動運転の社会実装を実現。													○	○	◎内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省、	
191	小型無人機(ドローン)の技術開発等と産業利用の推進	-	-	- 無人航空機について、平成30年(2018年)には山間部などニーズの見込まれる地域で荷物配送を実施し、2020年代には人口密度の高い都市でも安全な荷物配送を本格化させるため、補助者を配置しない目視外飛行や第三者上空飛行など高度な飛行を可能とするための技術開発と制度的対応を進める必要。 - 福島浜通り地域の実証フィールドを活用して機体の性能評価基準を本年度中に策定し、複数の機体の同時活動を可能とする運航管理システム・衝突回避技術等の開発や国際標準化を推進。目視外飛行の実現に向けた電波利用の在り方について、調査・検討を推進。補助者を配置しない目視外飛行に係る機体や操縦者等の要件を本年度中に明確化し、航空法に基づく許可・承認の審査要領を来年度早期に改訂するとともに、関係者との合意形成・安全対策の策定に取り組む協議会を活用した申請手続の合理化を検討。 - これらの取組等により、ドローンの産業利用の促進を図る。															内閣官房(◎補室、IT室、日本経済再生総合事務局、内閣サイバーセキュリティセンター)、内閣府、警察庁、消費者庁、総務省、消防庁、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省	
192	特許行政事務における外部からの問い合わせ対応へのAI関連技術の活用	-	-	業務量の大きい外部からの問い合わせ対応へのAI関連技術を活用し、ユーザーサービスの向上や業務の効率化につなげることに關し、実証・検討を行い、平成30年度を目途に、その結論を得る。														◎	◎経済産業省	
193	熟練農業者のノウハウの「見える化」	熟練農業者のノウハウの「見える化」の事業の学習システムを開発した数	熟練農業者のノウハウの「見える化」の事業の学習システムを活用した都道府県数	平成32年度までにAI等を活用して熟練農業者の技術を短期間で習得できるシステムの全国展開を目指す。														◎	◎農林水産省	
194	多収、高品質、効率生産のための衛星等のセンサによる作物育成、土壌水分、収穫適期など画像解析等センシング技術や過去の生産データの活用による「精密農業」の開発(SIPを含む)	各種センシングデータ等に基づいた栽培管理技術の開発	各種センシングデータ等に基づく栽培管理技術の確立	平成32年までに、センシング情報に基づく代掻き、播種、施肥など高精度化による収量、品質の向上及び施肥量の30%削減を実現。														◎	◎農林水産省、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省	
195	畜産・酪農について、ICT、ロボット技術等の活用による省力化した生産技術の開発	省力化した生産技術の開発数	開発した技術の生産現場での採用件数	平成32年度までに搾乳ロボット活用技術、泌乳標準化技術、周年親子放牧技術、省力牧草生産技術等の省力化した生産技術を開発。														◎	◎農林水産省	
196	IT等を活用した社会資本の維持管理	国内の重要インフラ・老朽化インフラのセンサ等による点検・補修の実施状況	-	平成29年度以降も引き続き、モニタリング技術の現場実証を行う。また、プラットフォームの機能強化を図りつつ本格運用へ移行させる。														○	◎	◎国土交通省
197	農業機械の無人走行への安全対策の確立	無人走行システムの実現	-	平成32年までの遠隔監視下での無人システムの実現に向けて、人検知技術など必要な技術開発や生産現場での実証等を推進。														◎	◎農林水産省	

No.	施策名	KPI (進捗)	KPI (効果)	スケジュール	第3章基本的施策の条(◎:主に該当するもの、○:連携するもの)										雛型		府省庁名			
					10条	11条	12条	13条	14条	15条 1項	15条 2項	16条	17条	18条	19条	都道府県		市町村		
210	G空間次世代災害シミュレーションの研究開発	火災延焼シミュレーションシステムの開発完了	火災延焼シミュレーションの自治体消防本部への導入数	市街地延焼火災対策のためには、地域ごとの火災リスク評価にもとづき、火災防ぎょ計画の検討やその訓練を可能とすることが必要。平成31年度までに日本全国における地域ごとの延焼リスクの評価と定量化を可能とするシステムを開発し、平成32年度までに火災延焼シミュレーションを100以上の自治体の消防本部に導入。地域ごとの延焼リスクに基づいた市街地延焼火災対策により、例えば、市街地大火の発生や拡大を抑制することで、安全・安心な国民生活を実現。													◎	○	◎総務省	
211	第5世代移動通信システム(5G)実現に向けた研究開発・総合実証試験	5G研究開発、実証試験の進展	平成32年の5G実現	これまで研究開発の促進、国際連携の強化、周波数確保に向けた基本戦略等の検討を実施。今後、研究開発や社会実装を念頭に置いた総合的な実証試験の促進を通じ、平成32年に5Gを実現する。														◎		◎総務省
212	新たな社会インフラを担う革新的光ネットワーク技術の研究開発	運用単位あたりの通信処理速度を拡大する技術の確立	研究成果の実用化	平成37年頃に遠隔医療等によるコアネットワークのデータ容量増大に対応するため、社会基盤となる光コアネットワーク技術を確立し、研究成果の実用化を目指す。														◎		◎総務省
213	災害対応のための消防ロボットシステムの研究開発	実戦配備可能型消防ロボットシステムの開発完了	-	災害状況を観測・分析し、消火等の消防活動を自律的に行う消防ロボットシステムの実現に向けて、平成30年度末までに実戦配備可能なロボットシステムを完成し、準天頂衛星の稼働等に対応し消防ロボットシステムの高精度化等を推進。														◎		◎総務省
214	次世代救急自動車の研究開発	「救急自動車最適運用システム」「乗員の安全防護システム」の開発完了	「救急自動車最適運用システム」「乗員の安全防護システム」の実用化	現場到着時間・病院収容時間の延伸防止等を図るため、ビッグデータ、G空間情報等の最新技術を利用した次世代救急車等の研究開発を実施。平成32年度までに「救急自動車最適運用システム」と「乗員の安全防護システム」を完成。														◎		◎総務省
215	新しいステージに向けた学術情報ネットワーク(SINET)整備	-	-	SINET5を継続して運営する中で、ニーズに応じて回線の増強を行うとともに、平成30年度までに研究データ基盤の開発を行い、平成31年度までに実証実験、試験運転を経て平成32年度から本格運用を行う。														◎		◎文部科学省
216	首都直下型地震等の大規模災害の発生時に複合災害への対応も含めて都市機能を確実に維持することを目的に官民の連携による、ビッグデータ・AI等を活用した高精度な被害予測・推定のための研究開発	本プロジェクトへの参画機関数	総合的な災害対応、事業継続、個人の防災行動等に資する適切な情報提供の在り方の確立	平成29年度より5年計画で、政府関係機関、地方公共団体、民間企業等が保有する地震観測データを統合し、官民連携による超高密度地震観測システムを構築予定。官民一体の総合的な災害対応や事業継続、個人の防災行動等に資するデータセットの整備、解析手法のあり方の確立を目指す。													◎	○	◎文部科学省	
217	救急車等緊急自動車や路線バスの交差点優先通行システムの順次導入	FAST(現場急行支援システム)及びPTPS(公共車両優先システム)を運用する都道府県数	FAST又はPTPSの機能を有する車載機台数	FAST(現場急行支援システム)については、病院の周辺への整備等、消防機関等のニーズを踏まえ、整備を実施する。PTPSについては、バス事業者等のニーズを踏まえ、整備を実施する。														◎		◎警察庁
218	プローブ情報の収集、活用及び提供	交通管制センターにプローブ情報収集機能が導入されている都道府県数	災害発生時のプローブ情報を活用した交通情報提供回数	都道府県警察の交通管制システムの中央装置の更新に伴い、順次、プローブ情報収集機能を導入する。また、大規模災害発生時に、官民のプローブ情報を融合した通行実績情報を提供する。														◎		◎警察庁
219	自律型モビリティシステム(自動走行技術、自動制御技術等)の開発・実証	自動走行等に必要高度地図データベースの更新・配信技術等の確立	自動走行等に必要高度地図データベースの更新・配信技術等の社会実装	自律型モビリティシステムの実現に向けて、平成30年度までに、高効率な通信処理技術、自動走行等に必要高度地図データベースの更新・配信技術、緊急時の自動停止・再起動等の高信頼化技術等の開発及び社会実証を推進。														◎		◎総務省
220	海洋資源調査のための次世代衛星通信技術に関する研究開発	伝送速度10Mbps	船舶ブロードバンドサービスの高度化	平成30年までに伝送速度10Mbps級を達成する調査船搭載用プロトタイプ衛星地球局を開発する。														◎		◎総務省
221	センサにより収集したデータ等による圃場マップや栽培履歴の管理情報等を活用した経営支援システムの開発	各種センシングデータ等に基づいた経営支援システムの確立	-	平成29年度中に先導的大規模経営における多圃場営農管理システムの現地実証および効果評価を行い、平成30年度までに本システムの有効性と導入効果を明らかにする。														◎		◎農林水産省、内閣府

